

保育の規制緩和に対する私たち保護者の意見

～待機児童解消のために、子どもと保育士へしわ寄せがないような施策を～

私たち「保育園ふやし隊@杉並」は、一刻も早い待機児童の解消を願っております。これまでの保育行政に対する大きな不満を、私たち保護者はようやく声として発することが出来ました。さらには、その私たち保護者の思いを規制改革会議「保育に関する検討事項」としてとりあげてくださり、非常に感謝しております。

しかし、会議の内容を拝見し、必死の思いで声に出した私たちの願いと、この会議で検討されていることがかい離していることに危機感を覚えています。

私たちが待機児童解消を訴えるのは、苦しい「保活」を通して知った保育事情の改善を願っているからです。①認可保育所も認可外保育施設もどこにも入園出来ないという厳しい実情と、②認可と認可外のあまりの保育環境の違いに愕然とし、「子どもが安心・安全な保育環境で過ごして欲しい」という願いから、認可保育園の増設を求めています。絶対的な受入施設の少なさに、小手先で対応するような机上の空論でなく、待機児童を「本当のゼロ」にすることを願ってやみません。

二年間の緊急措置であっても、「できる限りの特例的・時限的な規制緩和を認めるべき」との規制改革会議の意見は、量確保のために質を切り下げ、保育環境のばらつきを助長すると感じられるものであり、私たち保護者の望むものではありません。とくに下記二点の緩和には強く反対します。

【規制改革会議の現在の議論に対する意見】

1、面積基準の緩和はしないでください

- ・ 実際に、認可・認証・認可外の保育施設を見学し、基準の低い施設では事故が起きうる状況を目撃している（ワンフロアで0～5歳児が仕切りもなく保育されているため、乳児が走り回る幼児と接触しないか不安／布団が重なりあうほど窮屈な環境で睡眠しており、かぶさって事故にならないか不安／子どもに対応する保育士の数が少なく、震災等緊急時の対応が可能か不安）
- ・ 現在の認可基準でも、7畳に二歳児六人と先生一人分のスペースしか保障されていない。
- ・ 最低基準の緩和は子どもの身体能力等の発達に影響を及ぼす懸念がある上、狭い場所での活動で子どもたちの安全を確保することは、保育士の負担を高めることになる
- ・ 小学校では全国一律基準で面積が決まるのに、都市部は土地がないことを理由に基準を緩和することは、保育格差を助長することになりかねない

2、保育士の人数の緩和はしないでください

- ・ 保育現場では保育士による献身的な姿勢は見られるものの、「キツイ仕事」との認識が強く、保育士を続けることに不安を感じる人も少なくない。保育士一人当たりの対応人数を緩和し、負担を保育士個人に負わせることは、保育士の労働環境を悪化させ、結果として有資格者の離職を加速しかねない

【保育園ふやし隊@杉並の要望】

保育園は子どもや保育士にとって、毎日を過ごす場所です。子どもや保護者、保育士の視点を大事にした論議を希望いたします

1. 面積基準については、子どもの生活を重視した視点で検討してください
 - ・本来であれば→面積基準については、現在の基準以上の広さが必要だとする調査もある（全国社会福祉協議会で調査された「機能面に着目した保育所の環境・空間に係る研究事業」）。規制改革会議でも、その成果をもとに議論すべきである
2. 保育の質を今より高めるためにも、保育士の労働環境の改善を検討してください
 - ・保育士は魅力ある職業であることから、有資格者自体は多いものの、低待遇であるために活用しきれていない。雇用助成金などの検討により、保育士の労働環境を改善し、若手からベテランまで安定して働き続けることができる労働環境づくりにつとめることが、保育の質の維持・向上には不可欠である
 - ・現状では、有資格者の中ですら、能力や意識にばらつきがある。保育士の有資格者の割合を下げるとはではなく、有資格者のベースアップの支援が望ましい
3. 公有地使用にむけての「規制緩和」を論議してください
 - ・面積や人員は配置基準の緩和ではなく、待機児童を「本当のゼロ」にするために、現在の基準を保ったままでの「認可保育園」増設に向けての方策を論議すべきである。
 - ・増設にあたっては、都市部では空いている土地が少ないことから、国有地の貸与や閉園／閉校した遊休施設の活用や転用を加速できるよう、検討すべきである。

以 上